

## 【中泊町妊婦健診アクセス支援事業】

R7年4月1日より妊婦健診実施施設までの移動にかかる交通費の一部助成を助成します。

この事業は遠方の妊婦健診実施施設までの移動にかかる交通費の一部を助成するものです。妊婦の経済的負担を少しでも減らし、安心して出産を迎えられるよう支援していくことを目的としていますので、ぜひ利用ください。

### 《対象者》 中泊町に住所がある方で自宅（又は里帰り先）から

- ①最寄りの妊婦健診ができる医療機関まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦（上限14回）
- ②医学上の理由等により、周産期母子医療センター等で妊婦健診を受ける必要がある妊婦のうち、最寄りの周産期母子医療センター等まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦（上限14回）
- ③妊婦健診を受診することができるが分娩ができない産科医療機関等が概ね60分以内にある妊婦であって、妊娠後期（概ね32週頃）から分娩予定施設に切り替えて妊婦健診を受診する妊婦のうち、最寄りの分娩可能な産科医療機関まで概ね60分以上の移動を要する妊婦（上限7回）

### 《助成額》

中泊町職員等の旅費に関する条例に準じて算出した額の8割（往復分）

※実費額を上限とする。

### 《申請の方法》

次の1から5の書類を揃えて町民課健康推進係に申請してください。

- 1 中泊町妊婦健診アクセス支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- 2 中泊町妊婦健診アクセス支援事業助成金申請書（様式第2号）
- 3 母子健康手帳の写し
- 4 交通費にかかる領収書（有料道路利用時）※タクシーは対象外
- 5 振込先がわかる通帳の写し

### 《申請期限》

費用を負担した日の同年度末まで



【問合せ先】：中泊町町民課健康推進係 Tel. 0173-57-2111